

<p>第 41 号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
--	--

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
 (南部汚泥資源化センター包括的管理委託 一式) 2
- △ 総合評価一般競争入札(工事)の施行
 (舞岡中学校ほか 2 校トイレ改修工事(建築工事) ほか 1 件) 8
- △ 一般競争入札(工事)の施行
 (瀬谷小学校耐震補強・給食室改修・屋内運動場改修その他工事(建築工事) ほか 3 件) 17
- △ 一般競争入札(物品・委託等)の施行
 (鋳物境界標(O型) 636本ほか ほか51件) 25

【水道局】

- △ 一般競争入札(入札ボンド制度試行対象工事)の施行
 (久保町ほか 6 か所口径100mmから200mm配水管布設替工事) 80
- △ 一般競争入札(工事)の施行
 (日限山三丁目口径75mm配水管布設替工事 ほか 1 件) 86
- △ 一般競争入札(物品・委託等)の施行
 (SGP-VB用エルボ口径 20×90(両端コア内蔵) 200個ほか ほか 5 件) 92

【交通局】

- △ 一般競争入札(工事)の施行
 (戸塚駅改良工事(換気塔ほか改修工事)) 101
- △ 一般競争入札(物品・委託等)の施行
 (蛍光ランプ(昼白色)(東芝) 3,131本ほか 同等品可) 106

調 達 公 告

横浜市調達公告第 182 号

特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
次のとおり総合評価一般競争入札を行う。
平成 22 年 6 月 8 日

契約事務受任者
横浜市副市長 山 田 正 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
南部汚泥資源化センター包括的管理委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- (4) 予定価格
5,329,800,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- (5) 履行場所
金沢区幸浦一丁目 9 番地
横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター
- (6) 入札方法
本件委託は、総合評価一般競争入札方式により行う。
- (7) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、本件委託に係る「南部汚泥資源化センター包括的管理委託評価方法及び落札者決定基準」(別紙)による。

2 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす単体企業又は共同企業体でなければならない。
 - ア 横浜市契約規則(昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号)第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - イ 平成 21・22 年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。
 - ウ 平成 22 年 7 月 14 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - エ 当該業務の履行に関し、次の(ア)及び(イ)の条件を満たすものとする。ただし、(ア)及び(イ)の実績が共同企業体による実績の場合は、当該応募企業が代表構成員である場合に限る。
 - (ア) 平成 17 年 4 月 1 日以降に、地方自治体等で下水汚泥焼却量 100 トン/日・炉以上の流動床炉運転管理業務の契約を元請として締結し、2 年間以上継続して履行した実績を有する者。
 - (イ) 平成 17 年 4 月 1 日以降に、地方自治体等で流入下水量 100,000 立方メートル/日以上相当(現有処理能力)の汚泥処理運転管理業務の契約を元請として締結し、2 年間以上継続して履行した実績を有する者。
 - オ 横浜市下水道事業包括的管理委託総合評価審査委員会の委員が属する組織、企業及び横浜市が本事業に係るアドバイザー契約を締結した株式会社日本総合研究所(以下、「市関係者等」という。)、又は市関係者等と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、本件事業に関連した契約を市関係者等と締結した者でないこと。

なお、資本面若しくは人事面において関連がある者とは、次の者をいう。

 - (ア) 市関係者等の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
 - (イ) 代表権を有する役員が、市関係者等の代表権を有する役員をかねている者。
- (2) 共同企業体により入札に参加しようとする者は、前号に掲げる資格要件をすべて満たした者により構成され、次の要件を満たさなければならない。ただし、前号エについては、構成員のうちいずれか 1 者が満たす場合も可とする。
 - ア 構成員数は、2 者とする。
 - イ 各構成員(中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)第 3 条に規定する中小企業等協同組合(以下「組合」という。)の場合はその組合員を含む。)は、本件委託に係る入札において、同時に 2 者以上の共同企業体の構成員(組合の場合はその組合員を含む。)になることができない。
 - ウ 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている共同企業体の他の構成員になることができない。
 - エ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該共同企業体の総出資額の 10 分の 3 以上であると

ともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該共同企業体の構成員中最大でなければならない。

3 入札参加資格確認の手続

当該入札に参加しようとする者(前項第 1 号イに規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加資格確認の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成 22 年 7 月 14 日 午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市環境創造局施設管理部水再生施設管理課(関内中央ビル 7 階)
電話 045(671)3965(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 参加資格確認に必要な提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成 22 年 6 月 8 日から平成 22 年 6 月 30 日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。
- (2) 交付場所
〒236-0003 金沢区幸浦一丁目 9 番地
横浜市環境創造局施設管理部南部汚泥資源化センター
電話 045(774)0848(直通)
- (3) 交付方法
無償で交付する。また、その一部は横浜市環境創造局のウェブサイト上においても掲載する。

7 入札の日時及び場所等

- (1) 日時
平成 22 年 8 月 4 日(午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 3 時まで)。
- (2) 場所
中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市環境創造局施設管理部水再生施設管理課(関内中央ビル 7 階)
電話 045(671)3965(直通)

8 開札の日時及び場所等

- (1) 日時
平成 22 年 8 月 4 日午後 4 時
- (2) 場所
中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市環境創造局 3 階協議室(関内中央ビル 3 階)

9 ヒアリング

入札後に提案書の内容についてヒアリングを行うことがある。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格要件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (4) 横浜市下水道事業包括的管理委託総合評価審査委員会の委員と接触をした者が行った入札
- (5) 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める方法によらない入札

11 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定
別紙「南部汚泥資源化センター包括的管理委託評価方法及び落札者決定基準」に定める総合評価方式により総合評価点を算定し、最も高い点数の者を「落札者」とする。
- (2) 総合評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

12 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

13 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

14 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 本件委託は、債務負担行為に係る契約である。

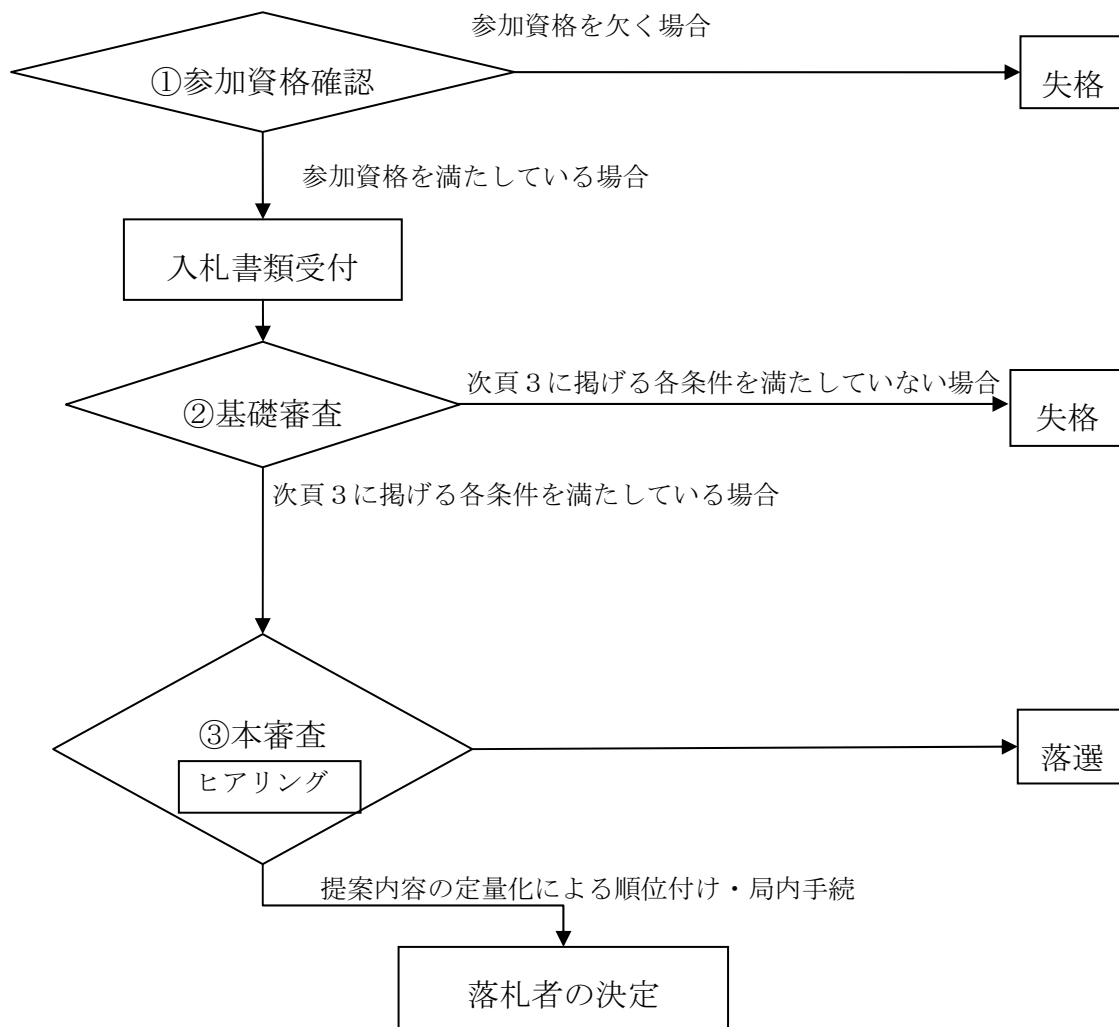
15 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Comprehensive Operation management and maintenance service of Nanbu Sludge Treatment and Recycling Center of Yokohama City
- (2) Date of tender: From 9:00 a.m. To 5:00 p.m. , 4 August, 2010
- (3) Contact point for the notice: Wastewater Treatment Facilities Management Division, Environmental Planning Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045 (671) 3965

南部汚泥資源化センター包括的管理委託
評価方法及び落札者決定基準

1 落札者の決定の基本的考え方

落札者の決定の基本的な考え方は、次のとおりである。



2 入札参加資格確認

入札参加資格は以下のとおりとする。

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす単体企業又は共同企業体でなければならない。
 - ア 横浜市契約規則(昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号)第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - イ 平成 21・22 年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「施設運転管理保守」に登録が認められている者であること。
 - ウ 平成 22 年 7 月 14 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - エ 当該業務の履行に関し、次の(ア)及び(イ)の条件を満たすものとする。ただし、(ア)及び(イ)の実績が共同企業体による実績の場合は、当該応募企業が代表構成員である場合に限る。
 - (ア) 平成 17 年 4 月 1 日以降に、地方自治体等で下水汚泥焼却量 100 トン/日・炉以上の流動床炉運転管理業務の契約を元請として締結し、2 年間以上継続して履行した実績を有する者。
 - (イ) 平成 17 年 4 月 1 日以降に、地方自治体等で流入下水量 100,000 立方メートル/日以上相当(現有処理能力)の汚泥処理運転管理業務の契約を元請として締結し、2 年間以上継続して履行した実績を有する者。
 - オ 横浜市下水道事業包括的管理委託総合評価審査委員会の委員が属する組織、企業及び横浜市が本事業に係るアドバイザー契約を締結した株式会社日本総合研究所(以下、「市関係者等」という。)、又は市関係者等と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、本件事業に関連した契約を市関係者等と締結した者でないこと。

なお、資本面若しくは人事面において関連がある者とは、次の者をいう。

 - (ア) 市関係者等の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
 - (イ) 代表権を有する役員が、市関係者等の代表権を有する役員をかねている者。
- (2) 共同企業体により入札に参加しようとする者は、前号に掲げる資格要件をすべて満たした者により構成され、次の要件を満たさなければならない。ただし、前号エについては、構成員のうちいずれか 1 者が満たす場合も可とする。
 - ア 構成員数は、2 者とする。
 - イ 各構成員(中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)第 3 条に規定する中小企業等協同組合(以下「組合」という。)の場合はその組合員を含む。)は、本件委託に係る入札において、同時に 2 者以上の共同企業体の構成員(組合の場合はその組合員を含む。)になることができない。
 - ウ 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている共同企業体の他の構成員になることができない。
 - エ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該共同企業体の総出資額の 10 分の 3 以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該共同企業体の構成員中最大でなければならない。

3 基礎審査

入札参加資格を確認された企業は、入札書類を提出する。基礎審査として、入札価格が予定価格を下回っていることを確認する。入札価格が予定価格を上回っているものの入札は失格とする。

なお、人員配置等の提案内容に対する入札価格の妥当性についても、確認の上、必要に応じて、審査委員会事務局からの内容確認を行うことがある。

4 本審査

本審査は、加算方式による評価を行う。

総合評価点は 1100 点満点とし、価格に関する配点を 500 点、業務提案の質に関する配点を 600 点とする。

総合評価点(1100 点満点) = 価格に関する評価点(500 点満点) + 質に関する評価点(600 点満点)

(1) 価格審査

以下の計算式により価格に関する評価点を算出する。

A 社の価格に関する評価点(500 点満点) = (最低応札価格) / (A 者の応札価格) × 500

(2) 提案評価

質に関する評価点は、(3)に示す評価項目ごとに、(4)に示す点数化方法によって評価を行い、その合計点として算出する。ここで、一項目でも D 評価があった参加者は落選とする。

なお、提案評価にあたり、不明点等がある場合には、審査委員会事務局からの内容確認、及び審査委

員によるヒアリングを行うことがある。

(3) 評価項目

評価項目	評価の視点	小項目	配点	評価内容
実施方針	汚泥資源化センターの特性や市における本事業の位置づけを十分に理解しているか。	・本事業に対する理解度 ・安定処理と有効利用	50	・受送汚泥スケジュールを含めた汚泥処理の安定化 ・焼却灰や消化ガスの有効利用への理解 ・履行実績に基づいた技術的総合管理能力の高さ
業務実施体制	安定・継続的な運転管理を行う体制となっているか。	人員配置	50	・適正な人員配置 ・有資格者の配置状況 ・研修教育の実施体制
		マネジメント	40	・責任者による現場管理、センター全体総括管理、P D C Aによる管理体制 ・運営管理業務体制 ・会社全体のバックアップ体制
		引継ぎ	20	引継ぎ時の協力体制
運転管理計画	運転管理方法は妥当なものか。 セルフモニタリングは機能するか。	運転計画	60	・施設全体の運転、処理状況の把握と管理 ・市の工事計画との整合性 ・年間を通じた安定稼働、効率運転に向けた計画
		水質等管理	40	・水質や排ガスの適正な管理 ・処理悪化時の対応方法
		薬品の調達等	20	適正な調達管理、選定基準の考え方
維持管理計画	維持管理の体制、実施基準、方法等は、施設の管理を委ねるのに適切か。	定期点検	60	・適切な日常点検と定期点検 ・点検結果を考慮した予防保全 ・維持管理データの蓄積と活用（長寿命化計画や、整備計画への対応） ・L A Nの活用
		軽微な修繕	50	・市との実施協議 ・迅速かつ、適切な対応が可能な管理計画 ・修繕先の選定方法
リスク管理	施設の特性を踏まえたリスク項目を把握しているか。それに対する対応体制は適切か。	リスク項目と対応策	60	・災害、故障等の具体的な対応策 ・緊急時のマニュアル整備、定期訓練
		緊急時の対応	50	・事故、故障等の緊急時対応 ・会社としてのバックアップ体制
施設管理	安全、防犯、環境等に配慮した計画となっているか。	安全、防犯、環境等への配慮	50	・安全、防犯等への取組み ・環境行動（地域貢献、場内美化、緑化）の取組み ・省エネルギーへの対応
独自提案	上記以外で優れた提案があるか。	優れた提案	50	・応募者の創意工夫による追加的な提案 ・地域活性化や、本事業に対する高度な提案
合計			600	

(4) 加算点の点数化方法

評価	評価の意味合い	点数化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	(配点) × 1.0
B	当該評価項目において、優れている	(配点) × 0.75
C	当該評価項目において、最低限の水準である	(配点) × 0.5
D	当該評価項目において、最低限の水準を満たしていない	(配点) × 0.0

横浜市調達公告第 183 号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「舞岡中学校ほか 2 校トイレ改修工事（建築工事）」ほか 1 件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成 22 年 6 月 8 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を総務局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

- (2) 設計図書のダウンロード等

- ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
- ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約

希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札

(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。

(2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。

ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。

(3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

(4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせて落札予定者を決定するものとする。

(5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。

(6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6) イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6) イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5) の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 13 条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9) の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第 4 条の 2 第 1 号に定める技術者を、(7) により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11) に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 5 条第 3 項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。更に公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の 30 以上とする。

(2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の 2 以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 2 項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置予定技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。

(8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

(9) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札予定者となった者が、6 (7) に定める書類の提出をしない場合

ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合(ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)

(10) 6 (5) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請(変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。)における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定 J V 登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定

書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1071010038						
入札方法	電子入札による						
工事件名	舞岡中学校ほか2校トイレ改修工事（建築工事）						
施工場所	戸塚区舞岡町226番地ほか2か所						
工事概要	トイレ改修工（舞岡中学校（延床面積310.6m ² 、2系列、8か所）、柏尾小学校（延床面積309.6m ² 、2系列、7か所）、上永谷中学校（延床面積142.0m ² 、1系列、4か所））						
工期	契約締結の日から平成22年12月17日まで						
予定価格	66,030,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成22年 6月24日（木）午前 9時00分から 平成22年 6月28日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成22年 7月 8日（木）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局施設整備課				電話 045-671-2969		
契約事務担当課	総務局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1071010038</p>
<p>工事件名</p>	<p>舞岡中学校ほか2校トイレ改修工事（建築工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年6月11日 ・技術資料の受付期間：平成22年6月24日から平成22年6月28日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年7月16日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1071010039				
入札方法	電子入札による				
工事件名	東戸塚小学校ほか2校トイレ改修工事（建築工事）				
施工場所	戸塚区吉田町88番地ほか2か所				
工事概要	トイレ改修工（東戸塚小学校（延床面積133.36m ² 、2系列、4か所）、戸塚小学校（延床面積80.26m ² 、2系列、3か所）、本郷台小学校（延床面積322.91m ² 、2系列、7か所））				
工期	契約締結の日から平成22年12月17日まで				
予定価格	54,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、保土ケ谷区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 6月24日（木）午前 9時00分から 平成22年 6月28日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 7月 8日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局施設整備課		電話 045-671-2969		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1071010039</p>
<p>工事件名</p>	<p>東戸塚小学校ほか2校トイレ改修工事（建築工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年6月11日 ・技術資料の受付期間：平成22年6月24日から平成22年6月28日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年7月16日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 184 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「瀬谷小学校耐震補強・給食室改修・屋内運動場改修その他工事（建築工事）」ほか 3 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年 6 月 8 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を

不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工

事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1071010034						
入札方法	電子入札による						
工事件名	瀬谷小学校耐震補強・給食室改修・屋内運動場改修その他工事（建築工事）						
施工場所	瀬谷区相沢四丁目1番地1						
工事概要	耐震補強工（RC造、3階建、鉄骨ブレース（8mスパン）設置工5か所、鉄板柱巻き補強工2か所、開口閉塞工1か所、耐震スリット設置工15か所）、給食室改修工（RC造、延床面積389.35m ² （1階346.35m ² 、2階43.00m ² ）、屋内運動場改修工（RC造及びS造、2階建、延床面積586.48m ² 、付帯施設改修工一式）、階段室内壁外壁改修工一式、屋上防水改修工一式						
工期	契約締結の日から平成23年 1月31日まで						
予定価格	198,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成22年 6月21日（月）午前 9時00分から 平成22年 6月23日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成22年 6月24日（木）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1 0 7 1 0 1 0 0 3 6						
入札方法	電子入札による						
工事件名	上菅田小学校給食室改修その他工事（建築工事）						
施工場所	保土ヶ谷区上菅田町 1 3 4 番地						
工事概要	給食室改修工（改修面積 3 3 4 . 5 4 m ² ）、屋外排水設備工一式、解体撤去工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 1 月 3 1 日まで						
予定価格	6 7 , 9 4 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成 2 2 年 6 月 2 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 3 日（水）午後 5 時 0 0 分まで						
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 4 日（木）午前 9 時 4 5 分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 9 6 9			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6			

契約番号	1 0 7 1 0 1 0 0 3 7						
入札方法	電子入札による						
工事件名	新鶴見小学校給食室改修工事（建築工事）						
施工場所	鶴見区江ヶ崎町 2 番 1 号						
工事概要	給食室改修工（改修面積 3 5 0 . 6 9 m ² ）、解体撤去工一式						
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 1 月 3 1 日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成 2 2 年 6 月 2 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 3 日（水）午後 5 時 0 0 分まで						
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 4 日（木）午前 9 時 4 5 分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 9 7 0			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6			

契約番号	1 0 7 1 0 1 0 0 4 0						
入札方法	電子入札による						
工事件名	並木第四小学校ほか1校トイレ改修工事（建築工事）						
施工場所	金沢区並木三丁目10番1号ほか1か所						
工事概要	トイレ改修工（並木第四小学校（延床面積383.01m ² 、4系列、9か所）、釜利谷中学校（延床面積202.95m ² 、4系列、6か所））						
工期	契約締結の日から平成22年12月22日まで						
予定価格	52,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成22年 6月21日（月）午前 9時00分から 平成22年 6月23日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成22年 6月24日（木）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

横浜市調達公告第185号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「鋳物境界標（O型）636本ほか」ほか51件の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 6 月 8 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後

5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1012020021					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	鋳物境界標 (O型) 636本ほか					
納入/履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか14か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	鋼材				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	道路局道路調査課			電話 045-671-2795		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1012020024					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	境界石標 (60センチ スタンダード) 1, 100本ほか					
納入/履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか13か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	原材料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	道路局道路調査課			電話 045-671-2795		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1012020025					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	境界プレート (センター矢印) 730個ほか					
納入/履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか15か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	道路局道路調査課			電話 045-671-2795		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1012030059					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	都市計画道路宮内新横浜線ほか2路線事業用地除草業務委託					
納入/履行場所	港北区高田西一丁目800番地から新吉田町3622番地までほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日(金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日(火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日(火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	道路局建設課			電話 045-671-3526		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020149					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	白灯油 (ミニローリー納入) 10,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	環境創造局北部第一水再生センターほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局北部第一水再生センター			電話 045-572-2281		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020150					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー納入) 10,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	環境創造局北綱島ポンプ場ほか5か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局北部第一水再生センター			電話 045-572-2281		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020152					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ローリー納入) 30,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局北部第二水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局北部下水道センター			電話 045-503-0201		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020153					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ローリー納入) 18,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	環境創造局保土ヶ谷ポンプ場ほか3か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局神奈川水再生センター			電話 045-453-2641		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020154					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ローリー納入) 60,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局神奈川水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時35分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局神奈川水再生センター			電話 045-453-2641		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020155					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー納入) 30,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局中部水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局中部水再生センター			電話 045-621-4114		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020156					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー納入) 49,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	環境創造局吉野ポンプ場ほか2か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時45分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部水再生センター			電話 045-761-5251		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020157					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ローリー納入) 36,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局金沢水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部下水道センター			電話 045-773-3096		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020158					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ローリー納入) 36,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局金沢ポンプ場					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時55分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部下水道センター			電話 045-773-3096		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020159					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー納入) 24,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局港北水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 2時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局港北水再生センター			電話 045-542-3031		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020160					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー搬入) 36,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	環境創造局新羽ポンプ場ほか3か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 2時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局港北水再生センター			電話 045-542-3031		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020161					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー納入) 24,000リットル (概算)					
納入/履行場所	環境創造局都筑水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 2時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局都筑水再生センター			電話 045-932-2321		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021020162					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特A重油 (ミニローリー納入) 9,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	環境創造局栄第二水再生センターほか3か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 2時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局栄水再生センター			電話 045-861-3011		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021030248					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	福浦工場排水処理場等緑地管理業務委託					
納入/履行場所	金沢区福浦二丁目10番地の14ほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日(金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日(火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日(火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部下水道センター			電話 045-773-3053		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 1 0 3 0 2 4 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	北部第一水再生センター等空調設備保守点検業務委託					
納入/履行場所	環境創造局北部第一水再生センター ほか5か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月14日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械設備保守：空調】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日(金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日(火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日(火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局北部第一水再生センター			電話 045-572-2281		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 1 0 3 0 2 5 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	横浜自然観察の森草刈等業務委託					
納入／履行場所	横浜自然観察の森					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 3 月 25 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入 札 参 加 資 格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 6 月 18 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 6 月 22 日 (火) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 6 月 22 日 (火) 午後 1 時 10 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局みどりアップ推進課			電話 045-671-2617		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022020272					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	軽油 (免税・パトロール給油) 18,000リットル (概算) ほか					
納入/履行場所	資源循環局神明台処分地管理事務所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成22年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 2時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局処分地管理課			電話 045-364-1686		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 7 0 3 0 0 1 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	潮田保育園ほか53か所の消防用設備点検委託					
納入/履行場所	横浜市潮田保育園ほか53か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	消防設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日(金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日(火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日(火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	子ども青少年局保育運営課			電話 045-671-2396		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 7 0 3 0 0 1 4					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	清水ヶ丘保育園ほか 4 5 か所の消防用設備点検委託					
納入／履行場所	横浜市清水ヶ丘保育園ほか 4 5 か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	消防設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	子ども青少年局保育運営課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 3 9 6		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 7 0 3 0 0 1 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	市立保育所 1 0 0 園の調理室用排水桝等の汚泥処理委託					
納入／履行場所	受託者の処理施設 (横浜市内)					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については、上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第 1 位に登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。 ③産業廃棄物処分量 (汚泥、廃油) の許可を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物処分量許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	子ども青少年局保育運営課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 3 9 6		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020154					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	国保収対システム納付書用封筒 (料金後納用) 293,000枚ほかの印刷					
納入/履行場所	鶴見区保険年金課ほか16か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年 7月22日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	封筒印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局保険年金課			電話 045-671-2422		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020155					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	証返還請求警告書 (1) 58, 000 枚ほかの印刷					
納入/履行場所	委託業者 (埼玉県羽生市大沼) ほか 1 か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 2 月 22 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後 5 時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成 22 年 6 月 18 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 6 月 21 日 (月) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 6 月 21 日 (月) 午後 1 時 10 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	4 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局保険年金課			電話 045-671-3903		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020158					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	生理食塩水 (大塚生食注) 90箱ほか 同等品可					
納入/履行場所	青葉区福祉保健課ほか17か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年 7月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	医薬・衛生材料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	健康福祉局保健事業課			電話 045-671-2464		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028030070					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	久保山斎場排ガス等定期測定委託					
納入／履行場所	横浜市久保山斎場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	その他	<p>①市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者及び市外業者については上記の営業種目に第1位までに登録があること。</p> <p>②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。</p> <p>③計量証明事業（濃度及び特定濃度）の登録を受けている者。</p>				
提出書類	<p>①委託業務経歴書</p> <p>②計量証明事業登録証の写し</p>					
設計図書	<p>電子図渡しを行う。</p> <p>横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。</p>					
入札期間	<p>平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から</p> <p>平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで</p>					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局環境施設課			電話 045-231-3060		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 3 6 0 3 0 0 2 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	緊急雇用・港南区環状 2 号線歩道等清掃委託					
納入／履行場所	港南区環状 2 号線					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	道路・公園清掃				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 2 位までに登録があること。②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3 回以内	契約保証	免除
注意事項	本契約は「緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金交付対象事業」に係る契約であるため、特約約款、設計図書等を熟読のうえ、入札に参加すること。					
発注担当課	港南区港南土木事務所			電話 0 4 5 - 8 4 3 - 3 7 1 1		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1042030025					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	緑区総合庁舎 消防用設備等保守点検委託					
納入/履行場所	緑区総合庁舎					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月 1日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	消防設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	緑区総務課			電話 045-930-2207		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1042030026					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	緑区総合庁舎非常用・災害対策用自家発電設備定期点検保守委託					
納入／履行場所	緑区総務課					
概要						
納入／履行期間等	平成22年 7月 1日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	緑区総務課			電話 045-930-2207		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1043030033					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	青葉区内河川環境施設管理委託					
納入/履行場所	青葉区荏田町371番地先ほか5か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年11月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日(金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日(火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日(火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	青葉区青葉土木事務所			電話 045-971-2300		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020055					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	安定器 (東芝ライテック) 180個 同等品可					
納入/履行場所	横浜市中央図書館					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局企画運営課			電話 045-262-7334		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030115					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食グリストラップの清掃委託 (その1)					
納入/履行場所	横浜市立末吉小学校ほか76校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	浄化槽・貯水槽清掃				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業 (汚泥、廃油) の許可を受けている者。 ④汚泥吸引車を保有している者又は調達することが可能な者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③汚泥吸引車の車検証の写し又は引受証明書 ④汚泥吸引車であることが確認できる書類等					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 671-4136		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030116					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食グリストラップの清掃委託 (その2)					
納入/履行場所	横浜市立星川小学校ほか87校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	浄化槽・貯水槽清掃				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業 (汚泥、廃油) の許可を受けている者。 ④汚泥吸引車を保有している者又は調達することが可能な者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③汚泥吸引車の車検証の写し又は引受証明書 ④汚泥吸引車であることが確認できる書類等					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 671-4136		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030117					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食グリストラップの清掃委託 (その3)					
納入/履行場所	横浜市立日吉台小学校ほか93校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	浄化槽・貯水槽清掃				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業 (汚泥、廃油) の許可を受けている者。 ④汚泥吸引車を保有している者又は調達することが可能な者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③汚泥吸引車の車検証の写し又は引受証明書 ④汚泥吸引車であることが確認できる書類等					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時35分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 671-4136		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030118					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食グリストラップの清掃委託 (その4)					
納入/履行場所	横浜市立日野小学校ほか93校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	浄化槽・貯水槽清掃				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業 (汚泥、廃油) の許可を受けている者。 ④汚泥吸引車を保有している者又は調達することが可能な者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③汚泥吸引車の車検証の写し又は引受証明書 ④汚泥吸引車であることが確認できる書類等					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 671-4136		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030119					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その1)					
納入/履行場所	横浜市立末吉小学校ほか49校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目においてBの等級に格付けされている者。 (2) 平成17年4月1日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ Bの等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030120					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その2)					
納入/履行場所	横浜市北方小学校ほか49校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目においてBの等級に格付けされている者。 (2) 平成17年4月1日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ Bの等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030121					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その3)					
納入/履行場所	横浜市立日野小学校ほか37校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目においてCの等級に格付けされている者。 (2) 平成17年4月1日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ Cの等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030122					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その4)					
納入/履行場所	横浜市立金沢小学校ほか36校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目においてCの等級に格付けされている者。 (2) 平成17年4月1日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ Cの等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 3 0 1 2 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その5)					
納入/履行場所	横浜市立日吉台小学校ほか47校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目においてCの等級に格付けされている者。 (2) 平成17年4月1日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ Cの等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 3 0 1 2 4					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その 6)					
納入/履行場所	横浜市立鉄小学校ほか 4 5 校					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 7 月 2 0 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目において C の等級に格付けされている者。 (2) 平成 1 7 年 4 月 1 日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ C の等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 3 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 1 4 7		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 3 0 1 2 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その 7)					
納入/履行場所	横浜市立戸塚小学校ほか 4 5 校					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 7 月 2 0 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目において C の等級に格付けされている者。 (2) 平成 1 7 年 4 月 1 日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ C の等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 4 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 1 4 7		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030126					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設換気設備保守点検 (その8)					
納入/履行場所	横浜市立二俣川小学校ほか37校					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目においてCの等級に格付けされている者。 (2) 平成17年4月1日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ Cの等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時45分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030127					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その1) プロパンガス校					
納入/履行場所	横浜市立寺尾小学校ほか43か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 3 0 1 2 8					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その 2) プロパンガス校					
納入/履行場所	横浜市立蒔田小学校ほか 4 4 か所					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 7 月 2 0 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 1 4 7		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 3 0 1 2 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その 3) 都市ガス校					
納入/履行場所	横浜市立末吉小学校ほか 5 4 か所					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 7 月 2 0 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火) 午後 1 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 1 4 7		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030130					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その4) 都市ガス校					
納入/履行場所	横浜市立日吉台小学校ほか53か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030131					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その5) 都市ガス校					
納入/履行場所	横浜市立磯子小学校ほか48か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030132					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その6) 都市ガス校					
納入/履行場所	横浜市立二俣川小学校ほか52か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030133					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食施設ガス器具保守点検 (その7) 都市ガス校					
納入/履行場所	横浜市立戸塚小学校ほか52か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年 7月20日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課			電話 045-671-4147		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

水 道 局

水道局調達公告第 66 号

一般競争入札（入札ポンド制度試行対象工事）の施行

次のとおり、「久保町ほか6か所口径 100mmから 200mm配水管布設替工事」について、一般競争入札を行う。

平成22年 6 月 8 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋 藤 義 孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札保証金

- (1) 入札保証金は、納付を求める。ただし、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
- (2) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書及び工事ごとに定める。

3 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、2 に定めるところにより、入札保証金の納付等を行うこと。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用

基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札保証金の取扱いに係る説明書4の定めに該当する入札

(4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は4(4)の定めに従わない入札

(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満

たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 契約保証金

(1) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6 (5) に定める書類の提出をしない場合

(8) 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）、横浜市工事請負等競争入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052010198						
入札方法	電子入札による						
工事件名	久保町ほか6か所口径100mmから200mm配水管布設替工事						
施工場所	西区久保町18番1号地先から22番22号地先までほか6か所						
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ200mm、L=997m ほか)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から250日間						
予定価格	137,710,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:A】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (1)管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2)本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し (3)施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成22年 6月25日(金)午前9時00分から 平成22年 6月29日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成22年 6月30日(水)午前9時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	水道局中部工事担当			電話 045-252-7092			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1052010198</p>
<p>工事件名</p>	<p>久保町ほか6か所口径100mmから200mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文及び入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期限 平成22年6月29日 午後5時まで ・入札保証保険及び入札保証の保証期間 証書等の提出の日から、平成22年7月21日までを含んだ日 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。 (この頁は2ページ目です。) この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第 67 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「日限山三丁目口径 75mm 配水管布設替工事」ほか 1 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年 6 月 8 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8 (9) に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続きにより落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。

- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負

関係) 及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 5 2 0 1 0 1 9 2						
入札方法	電子入札による						
工事件名	日限山三丁目口径 75mm 配水管布設替工事						
施工場所	港南区日限山三丁目 43 番 17 号地先から日限山四丁目 32 番 13 号地先まで						
工事概要	ダクタイル 鋳鉄管布設工 (Φ75mm、L=731m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から 140 日間						
予定価格	59,500,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在区分	市内					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他							
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成 22 年 6 月 21 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 6 月 23 日 (水) 午後 5 時 00 分まで						
開札予定日時	平成 22 年 6 月 24 日 (木) 午前 9 時 15 分						
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	2 回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (8) を参照)。						
工事担当課	水道局南部工事課			電話 045-833-6781			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1 0 5 2 0 1 0 1 9 9				
入札方法	電子入札による				
工事件名	工業用水道 小野町口径 1 0 0 0 mm 配水管布設替工事				
施工場所	鶴見区小野町 8 8 番地先から 3 0 番地先まで				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工 (Φ 1, 0 0 0 mm、L = 2 6 m)、ダクタイル鋳鉄管挿入工 (Φ 1, 0 0 0 mm、L = 3 8 m)、泥水式推進工 (Φ 1, 2 0 0 mm、L = 3 8 m)、新設副弁内蔵式バタフライ弁設置工 (Φ 1, 0 0 0 mm、1 基)、新設急速空気弁設置工 (Φ 7 5 mm、2 基)、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から 2 4 5 日間				
予定価格	1 5 4, 7 8 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：A】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること (当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 1 0 分の 2 以上のものに限る。) (1) 管径 1 0 0 mm 以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2) 本市発注の、管径 1 0 0 mm 以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書 (工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 6 月 2 1 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 6 月 2 3 日 (水) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 6 月 2 4 日 (木) 午前 9 時 3 0 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1 回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局工業用水課	電話 0 4 5 - 9 5 4 - 3 3 2 9			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6			

水道局調達公告第68号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「SGP-VB用エルボ口径 20×90（両端コア内蔵）200個ほか」ほか5件の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 6 月 8 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 1 号から第 5 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、(1) の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 6 号から第 10 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1) において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052020212					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	SGP-VB用エルボ口径20×90 (両端コア内蔵) 200個ほか					
納入/履行場所	水道局北部給水維持課鶴見事務所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から30日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局北部給水維持課			電話 045-521-2321		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052030303					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	西部給水維持課管内除草等業務委託					
納入/履行場所	水道局西部給水維持課ほか26か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月 1日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局西部給水維持課			電話 045-363-1541		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052030304					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小雀浄水場空調設備点検委託					
納入/履行場所	水道局小雀浄水場ほか18か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械設備保守：空調】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局小雀浄水場			電話 045-851-1731		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052030308					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	西谷浄水場空調設備点検委託					
納入/履行場所	水道局西谷浄水場ほか2か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械設備保守：空調】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時35分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局西谷浄水場			電話 045-371-5335		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052050004					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	廃車 (使用済自動車) (小型乗用車 2000cc) 2 台の売払					
納入/履行場所	水道局西谷分庁舎					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から 30 日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。				
提出書類	①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	水道局給水課			電話 045-331-1838		
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052050005					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	廃車 (使用済自動車) (トヨタ クラウンバン 2000cc) 1台の売却					
納入/履行場所	水道局鶴見・神奈川地域サービスセンター					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から30日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。				
提出書類	①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月22日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月22日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	水道局鶴見・神奈川地域サービスセンター					電話 045-321-6261
契約事務担当課	総務局契約第二課					

交 通 局

交通局調達公告第 36 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「戸塚駅改良工事（換気塔ほか改修工事）」について、一般競争入札を行う。

平成22年 6 月 8 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池 田 輝 政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成 20 年 3 月交通局規程第 11 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8 (9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は 3（4）の定めに従わない入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の

前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053010011					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚駅改良工事（換気塔ほか改修工事）					
施工場所	戸塚区戸塚町12番地の1					
工事概要	掘削・支保工一式、土留工一式、躯体工一式、仮設工一式					
工期	契約締結の日から平成23年 3月29日まで					
予定価格	156,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成8年4月1日以降に完成した、鉄道（営業鉄道線に限る。以下同じ。）を横断又は鉄道に近接する工事（いずれも鉄道施設の計測を含むものに限る。）の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）東日本旅客鉄道株式会社の鉄道特異工事（土木及び軌道）に業者登録していること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に鉄道路線名、工事目的物の名称、軌道からの最短距離及び鉄道施設の計測の内容を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） （4）東日本旅客鉄道株式会社の鉄道特異工事（土木及び軌道）に業者登録していることが確認できる書類					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月21日（月）午前 9時00分から 平成22年 6月23日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月24日（木）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	交通局建設改良室			電話 045-671-3144		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

交通局調達公告第37号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「蛍光ランプ（昼白色）（東芝） 3,131本ほか 同等品可」の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 6 月 8 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田 輝 政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月水道局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 1 号から第 5 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、(1) の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 6 号から第 10 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1) において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053020174					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	蛍光ランプ (昼白色) (東芝) 3, 131本ほか 同等品可					
納入/履行場所	交通局新羽電気区ほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から40日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 6月18日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 6月21日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 6月21日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	交通局電気課			電話 045-671-3185		
契約事務担当課	総務局契約第二課					